

募集開始は令和8年4月1日からとなります

公益財団法人エイブル文化振興財団

2026 年度奨学生（高専生）募集要項

公益財団法人エイブル文化振興財団は、グローバルに活躍する夢をもち、学業優秀、品行方正であり、且つ支援が必要な若者を援助することを目的に奨学生の募集を行います。

1 奨学金の内容

（１）支給額：年間 40 万円

- ・当財団からの奨学金は、返済の必要はありません
- ・他の奨学金（貸与、給付）との併給も可能です
- ・原則として、1 年間の支給となります。

（２）支給方法：9 月に全額を本人名義の金融機関口座へ振り込みます

2 応募について

（１）応募資格：

- ・学業優秀、品行方正であること
- ・将来、社会的課題を解決しグローバルに活躍する夢を持つ学生であること
- ・2026 年 3 月時点で国内の高等専門学校（国立、公立、私立）に在籍し、4 月に 3 年生に進級した学生。（学校教育法に定める高等専門学校が対象です。不明な場合は学校にお問い合わせください）
- ・支給期間中、当財団が定めるレポートなどを期日までに提出できる者
- ・支給期間中、当財団の行事に積極的に参加できる者

（２）募集人員：10 名程度

（３）応募方法：応募者は下記の要領で応募してください。

- ・財団のホームページ（<https://www.ablefoundation.or.jp>）の「応募フォーム」に必要事項を入力し、送信の後にメールで送られてくる受付番号を確認してください。
- ・下記の応募書類に受付番号を記入し、原本を一般書留、簡易書留、レターパックプラスのいずれかで当財団宛、郵送してください。なお、開封できない書類については、そのまま受付期間内に郵送してください。

【応募書類】

ア～ウは当財団指定様式となりますので、当財団ホームページおよび応募フォーム送信後に当財団から送られてくるメールに記載してある URL から各様式のファイルをダウンロードし、作成のうえ原本を提出してください。

ア 書類送付書

イ 願書（写真添付）

推薦書は学生係で用意します。
希望の方は、作成に時間がかかりますので、4月20日(月)までに学生係にご連絡ください。

ウ 推薦書（推薦書は、在学証明書・成績証明書を兼ねています。推薦者の署名があり学校長の公印が押されている原本を提出） *1*2*3*4*5

- *1 推薦理由は、応募者を指導する立場にある（あった）教員等が記入してください
- *2 2026年4月1日以降に発行されたものを提出してください
- *3 日本語以外の推薦書を提出する場合は、必ず第三者による日本語訳を添付してください。
日本語訳の最後には、翻訳者の氏名、所属、応募者との関係を記入してください。
- *4 成績は高専の前年度（2年生の学年末）のものを記載してください。
- *5 推薦書に記載する GPA は2年生の学年末の成績を次の計算式に基づいて計算してください。

<計算式>

100点～90点を4、89点～80点を3、79点～70点を2、69点～60点を1、59点以下を0とし、（当該科目の評価）×（当該科目の単位数）を足していったものを、履修単位数で除したものを GPA としてください。（小数第5位を切り捨て、少数第4位までを記入してください）

<計算例>

科目 A～単位数：4、評価：92 点

科目 B～単位数：2、評価：85 点

科目 C～単位数：1、評価：75 点

$(4 \times 4 + 2 \times 3 + 1 \times 2) \div 7 = (16 + 6 + 2) \div 7 = 24 \div 7 \approx 3.4285$ （小数第4位まで）

（４）応募受付期間

- ・ 応募フォーム受付：2026年4月1日 11:00～4月22日 17:00
- ・ 応募書類受付：2026年4月1日～5月8日（当財団必着）
- ※ 応募書類の送付は、郵送に限ります（直接のお持ち込みは受け付けません）
- ※ 応募フォーム受付締切と応募書類受付締切が異なりますので、ご注意ください

（５）送付先：〒107-0051 東京都港区元赤坂1丁目2番7号 AKASAKA K-TOWER 8F

公益財団法人エイブル文化振興財団 事務局 高専係

- ※ 封筒の表面に「高専奨学生応募書類在中」と明記してください
- ※ 封筒の表面または裏面に応募者の「住所」「氏名」「受付番号」を明記してください
- ※ 書類の不足があった場合は、原則、選考の対象といたしません
- ※ 重複応募は選考の対象といたしません
- ※ 料金不足の郵便物は差出人に返送となりますので、ご注意ください
- ※ 財団へ直接書類をお持ちいただいても、受付はいたしかねますのでご遠慮ください
- ※ お送りいただいた書類は返却いたしませんのでご了承ください
- ※ 書類到着のお問い合わせには対応しておりません

3 選考・採用について

(1) 選考：当財団の選考委員会により選考を行います。

- ・1次選考：書類審査
- ・2次選考：動画審査

1次選考の結果は、通過者にのみ5月15日（金）までにメールで通知いたします。

メールに記載の動画審査用のURLにアクセスして、3分以内で下記テーマのプレゼンテーション動画を5月29日（金）17:00までに登録していただきます。1次選考通過のご連絡時にもURLとあわせてあらためてご案内します。

<動画テーマ>

以下の事項を盛り込んだプレゼンテーションをお願いします。

- ・社会的課題を解決しグローバルに活躍する、どんな夢を持っているのか
- ・その夢の実現に向けて、具体的に何に取り組んでいるのか／取り組む予定か
- ・その夢の実現に向けて、本奨学金をどのように活用したいと考えているのか

<動画の撮影ルール>

- ・応募者本人の顔が、全体を通じて写っている動画を撮影してください
- ・プレゼンテーションのスタイルは自由です

応募者自身のみでも、スライドを活用いただいても、モノ（モノづくり）等を入れていただいても構いません

採用者には、8月中旬までに選考結果をメールで本人に通知します。

なお、採用者の在籍校へも連絡いたします。

(2) 奨学金の休止、停止：

下記の事由が生じた際には、応募者本人と学校の双方から財団へ通知してください。

その場合、奨学金の給付を停止または返還を求めることがあります。

- ・在学校の学籍を失ったとき
- ・休学、留年、学校の単位に含まれない留学の場合
- ・提出書類に虚偽記載がある場合
- ・傷病などのため成業の見込みがなくなったとき
- ・学業成績または素行が不良となったとき
- ・奨学金を必要としない理由が生じたとき
- ・前各号のほか、奨学生として適当でない事実があったとき
- ・反社会的勢力と何らかの関わりを有することが判明したとき

4 その他

(1) 当財団の奨学生への応募の際に提出していただく個人情報については、奨学生の選考及び当財団からのお知らせの他、財団の事業目的の範囲で使用することがあります。

- (2) 当財団の奨学金給付は卒業後の進路等について一切の制約を課すものではありません。
- (3) 選考の過程で面接を実施する場合があります。
- (4) 採用決定後、所在等連絡先の変更、休学等の異動があった場合には、速やかに当財団に届け出てください。

5 問い合わせ先

当財団に関連するお問い合わせについては、ホームページの「お問い合わせ」に入力し送信してください。